

平成21年度第5回経営協議会議事要録

日 時 平成21年10月30日（金）15時

場 所 KKRホテル名古屋 蘭の間

出 席 学内委員6名 欠席なし

学外委員6名 欠席なし

会議成立

開会15時

議事に先立ち、学長から挨拶があった。

次いで、総務課長から、本日の配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

議 題

1. 平成21年度第4回経営協議会議事要録の承認について

学長から提議され、原案どおりこれを承認した。

2. 給与支給制度等の改正について

学長から提議され、折出委員から資料に基づき8月11日に人事院から勧告された国家公務員の給与勧告の内容及び本学の対応案について、次のとおり説明があった後、併せて、人事院勧告への各国立大学法人等の対応方針について説明があった。

①本給については若年層を除き、平均0.2%を引き下げることについて検討中であること。

②賞与（12月期）については0.15月分の引き下げを実施すること。

③住居手当は、自宅（新築5年まで）に係る手当（月額2,500円）を廃止すること。

④年間給与の調整については、本年4月以降に受けた本給・諸手当の0.24%を12月期の賞与から減じる（若年層を除く）ことについては、検討中であること。

⑤②及び③の事項については、実施時期は2009年12月1日であること。

これに対して、委員から

・大学の給与水準から判断して引き下げないこととして勧告に反した場合のペナルティについて

・全て一律で引き下げるのではなく、年齢、経歴、大学間の格差等様々な要素を考慮し、引き下げ率を少なくすることについて

意見が出され、審議した結果、役員会に一任することとしこれを承認した。

報 告

1. 次回開催日について

総務課長から、次のとおり報告があった。

第6回経営協議会

日 時 平成21年12月10日（木）15時00分

場 所 K K R ホテル名古屋 福寿の間

議題等 (予定) 中間決算ほか

第 7 回経営協議会

日 時 平成 2 2 年 1 月 2 6 日 (火) 1 0 時 0 0 分

場 所 K K R ホテル名古屋 福寿の間

議題等 (予定) 予算書原案ほか

議事終了後、学長から前回以降の大学の動向について資料に基づき報告があった。

1. インフルエンザの流行と大学の入試対応について
2. 平成 2 1 年度補正予算の見直しと平成 2 2 年度概算要求について
3. 新政権の教員養成政策について
4. その他学内の動き

引き続き、学長から意見交換を行いたい旨述べられ、次のような意見交換を行った。

○委員からの意見 ●大学側の応答

新政権の教員養成政策のうち 6 年制、教員免許更新制について

- 薬学教育についても、6 年制に移行したとき一時的に受験者の減少があった。大学で十分な基礎教育をしないまま学生を社会へ送り出すことが問題となっていた。そのため実践実習に重点をおいた。教員養成も、同様かもしれない。質の向上を図ることができるカリキュラムやシラバスを組んで、学生を実践実習で鍛えてから社会へ送り出すことが必要である。
- 学校現場での議論がないままに教育実習を長期間やっても、現場を苦しめるだけである。また、免許更新講習の廃止も出ているが、受講した教員からは怒りの声が上がっている。国の教育行政に対する視点がぐらついている。
- 新政権の考えがよくわからない。近いうちに廃止の可能性がある免許更新講習を受ける教員がどれくらいになるのか予想ができない。
- 免許更新制導入のきっかけは不適格教員の排除の問題があったからと聞いている。
- 従来でも不適格教員については教育委員会が認めれば、1 年間の研修を行いそれでも改善が見込めない場合はという制度はある。
- たとえそうした制度はあっても実行に移すのは相当のトラブルが予想される。免許更新講習で試験をパスしなければ駄目と言うことはできる。1 0 年間も試験もなしで教員としてやっていけるのか。
- 教育委員会では 1 0 年研修など現場での再教育研修の機会を持っていて、本学の教員も講師となって関わっている。現職の教員との実践的な研修を通じて、教育大学としての個性を活かした学生への教育に反映させていくことも必要と考えている。
- 教員採用試験には面接はないのか。現職のベテランや教育の専門家が面接することが必要である。面接は人柄がよくわかる。1 0 年経って不適格と宣告されるぐらいなら最初に言ってほしいと思うのでは。
- 教員採用試験ではそうした面接を実施している。来年から開講予定の教職実践演習の授業がそれに近い。学校教育現場と連携をとって行うこととなるが、受講時期 (4 年次の後期) が教員採用試験の合否が決まった後となるので問題ではある。
- 教員の資質向上は免許法そのものに問題があると思う。免許法は免許制度の根本であ

る。教育大学協会がイニシアティブをとって、今の時代に合った教員の資質とは何かを問うべきではないか。

- 教育大学協会では2つのプロジェクト（6年制，免許法）が立ち上げられ検討している。教員養成が6年制になれば，普通は予算や施設が1.5倍に増えなければならない。しかし，現状の予算のままでとなれば，定員を減らしてということも言われかねない。
- 教育実習も含めて教育委員会との連携が必要である。教育学部の特色として分野の異なる教員同士が連携をとって，6年制のカリキュラムを工夫することは可能ではないか。ただし，全員をそうすべきか。4年制でいったん現場へ出て，課題を見つけてもう一度大学で勉強する道があることでもよいのではないか。
- 教育実践演習を広く公表してほしい。
- 教育現場でも色々な人がいる。型にはめるのではなく多様なコースで学んで教員になればよい。本当の意味での開放制が必要ではないか。
- 学校現場はあまりに教員の職務が多様化しすぎて，やりきれていないのが現状である。
- 6年制でないと理想的な教職員の育成は難しいのか，6年という年数が必要な根拠は何かという議論が必要である。
- 教員にも子どもと接することが得意な人と学校のマネジメントの方が得意な人がいる。何でもできるスーパーティーチャーを求めるべきではないとも思う。

閉会 17時